

# 平成30年第3回定例会会議録（第2号）

平成30年9月5日

## ○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

## ○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	本田明彦君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	江上克美君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君	総務課長	奥茂夫君
文化国際課長	杉原勉君	農林水産課長	小林文明君

次長兼公営競技事務所長	上 田 亨 君	子育て支援課長	阿 南 剛 君
高齢者福祉課長	花 田 伸 一 君	健康づくり推進課長	中 島 靖 彦 君
健康づくり推進課参事	樋 田 英 彦 君	都市政策課長	山 内 佳 久 君
防災危機管理課長	田 辺 裕 君	教育政策課長	月 輪 利 生 君
教育政策課参事	藤 田 一 樹 君	学校教育課長	姫 野 悟 君
次長兼社会教育課長	高 橋 修 司 君	スポーツ健康課長	花 木 敏 寿 君

○議会事務局出席者

局 長	挾 間 章	次長兼議事総務課長	松 川 幸 路
補佐兼議事係長	佐 保 博 士	総 務 係 長	佐 藤 英 幸
主 査	安 藤 尚 子	主 査	矢 野 義 明
主 任	佐 藤 雅 俊	主 事	大 城 祐 美
速 記 者	桐 生 正 子		

○議事日程表（第2号）

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

- 議長（黒木愛一郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。  
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。  
日程第1により、上程中の議第65号から議第92号に対する質疑を行います。  
質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。
- 19番（野口哲男君） 冒頭、「最強台風」と言われた台風21号、かなりの被害も出ております。被災者や犠牲になった方々にお悔やみを申し上げたいと思います。  
それでは、早速入ります。時間がありませんので、答弁は簡潔にお願いします。議案質疑ですから、議案の内容についてしっかり答えていただきたいと思います。  
学生大同窓会に要する経費から入ります。  
これは、提案から少し内容も変わって、今回新たに補正で追加されましたけれども、この内容について、あるいは、どこまでどういうふうになっているのか、そういうことを説明してください。
- 文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。  
ことしの5月21日に市内3大学の関係者、商工会議所、旅館ホテル組合連合会、観光施設連絡協議会、そして学生の代表から成る学生大同窓会実行委員会を設立しました。その後、大同窓会の企画や運営の中核となる組織・どうしよう会を立ち上げ、期日や内容などを現在検討しているところでございます。どうしよう会には別府大学、溝部学園短期大学、APUの3大学から現役の学生、卒業生、大学事務職員、そして市職員等を含めた23名が参加しております。
- 19番（野口哲男君） この大同窓会、私は賛成なのですが、今回規模を拡大したこと、それから時期ですね、いつやるのかというような問い合わせもありますが、そういう規模とか、どのくらい参加人員がふえたのかとか、そういうこと、なぜふやしたのか。その点について答弁をお願いします。
- 文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。  
開催につきましては、来年3月末ごろを現在検討しております。  
当初、300名程度の参加を想定しておりましたが、海外の校友会の関係者の皆様と協議する中で、卒業生だけでなく多くの学生も参加したいという声が届きました。そこで、卒業生、現役学生、市民を合わせて1,000名程度の参加を想定しております。
- 19番（野口哲男君） かなりふえたということになるのですけれども、それは後で質問しますけれども、かなりこの人数をふやした分の効果も期待はしているのだらうと思います。ただ、今回のこの補正の予算の根拠ですね、それについてはどうなっているのですか。
- 文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。  
市内の3大学を卒業した学生の出身地は、現在把握しているだけで147の国と地域に上っています。世界中の卒業生に大同窓会の情報を発信し、参加申し込みや当日の運営でも活用できるよう、SNSを活用した新たなシステムを構築するため、今回540万円を計上しております。また、新たに構築するシステムにつきましては、大同窓会だけでなく、世界中にネットワークの輪を広げ、将来的には卒業生の就職や起業にもつながる内容にしたいと考えております。  
また、さきに述べました総参加者数の拡大により、主な会場を国際会議室からコンベンションホールへと変更したいと考えております。これに伴う会場費及び装飾費として490万円を増額したいと考えております。
- 19番（野口哲男君） 私はこの大同窓会、市長の言う「儲かる別府」にする、これからそういう大学を卒業した方、あるいは別府の中に現在いる方々が起業とか、起業って、「起こす業」ですね、そういうことに対応していただいて、ますます別府が活性化していく、

そういう狙いがあるのだらうとは思いますが、ただ、これで私は思うのですけれども、この費用対効果については、具体的にはどのように考えていますか。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

大同窓会を開催することによる効果といたしまして、参加者の宿泊や飲食などによる経済的な効果、SNSを使った情報発信による別府市の知名度の向上、さらに世界中にネットワークが広がることによるビジネスチャンスの増加などを期待しております。

○19番（野口哲男君） SNSを使ったシステムを構築するということでもありますから、全世界に拡散していくのでしょうかけれども、もちろんこれはラグビーワールドカップ、オリンピック等に向けても非常に有効な手段ではないかと思うのですが、一般の方の参加もいいですよという話になるのですが、その辺はどの辺をターゲットにしているのですか。

○文化国際課長（杉原 勉君） 主な参加者につきましては、卒業生を中心に考えております。シンポジウム等を現在企画しておりますが、その内容によっては市民の皆さんの参加についても、今後検討してまいりたいと考えております。

○19番（野口哲男君） これは市民の方々にもぜひ周知をして、こういうことをやっているのだということを別府市の活性化につながる問題として取り組んでもらいたいということをお願いして、この項は終わります。

次に、児童健全育成に要する経費。これはちょっと私もよくわからなかったのですけれども、この事業の概要というのはどういうことですか。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

放課後児童クラブにおける待機児童解消のため、亀川校区に仮称ではございますけれども、亀川保育園放課後児童クラブの新設に伴い、その運営に係る事務経費等の諸経費として445万6,000円を計上したところでございます。

○19番（野口哲男君） 亀川は、私にもいろいろ市民の方から申し出等があったのですけれども、児童クラブに入れないというような苦情がかなりあったようですよ。そういうような中で今回こういうことをやるのですが、亀川校区では今回、お寺の中に児童クラブをつくるという事業であるようですが、規模はどのくらいになるのですか、これは。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

施設規模的には三、四十人の定員になるかと思っております。

○19番（野口哲男君） これは西光寺、西光寺さんですか。というお寺ですね。現在建設中ということなのですかけれども、規模的にはそういう三、四十人ということになるのですが、これで亀川校区の児童クラブに入所することは一応クリアできるのですか。その辺はいかがですか。ちょっと学校からは場所が、ちょっと距離があるようなのですけれども、この辺についてはその児童クラブの運営とか、そういうものについて支障はないのか、その辺はいかがですか。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

現在、亀川校区の待機児童は13名程度でございますので、施設規模的にはクリアできるものと考えております。

実際のところ、亀川小学校から600メートル程度、少し離れた場所でございますので、幼稚園児や低学年の児童にとっては少し距離があるかと思われましても、同小学校区の場所でございますので、御理解いただきたいと思っておりますのでございます。

○19番（野口哲男君） 最初に私は触れましたけれども、なぜここに児童クラブを設置するようになったのかということについては、いろいろお聞きしましたけれども、その辺についての経緯をちょっと説明してもらえますか。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

現在、亀川小学校のグラウンド内において亀川放課後児童クラブとして2クラブが活動

しておりますけれども、クラブ入所の申し込みが多く、待機児童が発生している地域でございます。クラブ側より、クラブ増設等、これ以上の対応は厳しいとの御意見をいただき、別の対応策を検討していたところ、ちょうど今回、クラブ開設のお話をいただきまして、また年度途中の開設も可能だということでしたので、予算計上したところでございます。

- 19番（野口哲男君） 児童クラブは、今、亀川だけではなくて南立石等もいろいろ問題がありました。支援員の問題とかいろいろな問題があるわけなのですが、結局保護者の声も聞きながらやっていただきたいということはあるのですが、亀川校区はこれで一応クリアできるというようなことで今お聞きしましたけれども、別府市全体で児童クラブについての問題点等はどのように把握して、今後どのように対応していこうとしているのか、その点についてお聞かせください。

- 子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

クラブ全体の問題としては、クラブの支援員の確保については喫緊の課題だと考えております。ただ、クラブによっては支援員の確保は大丈夫だというクラブもありますし、苦慮しているクラブも、クラブごとにまちまちでございますので、今、アンケート調査を実施しまして集計中でございます。クラブ確保について苦慮しているクラブにつきましては、今後、市報等を使いまして、募集についての支援をしていきたいと考えているところでございます。

- 19番（野口哲男君） 国から質問項目とかが出てニーズ調査をするというような話がありますが、そういう国からの通達とか、そういうものはもうあったのですか。

- 子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

ニーズ調査につきましては、調査項目につきましては、まず国から質問項目が提出される予定でございますので、それを参考にしながら実施したいと考えておりますが、ちょっとまだ今のところ出ていませんので、それを待っているところでございます。

- 19番（野口哲男君） そういう調査をしながら保護者の声も聞いて、今後やっぱり少子化対策とか、そういう重要な位置を占めますので、児童クラブの対応についてはしっかりやっていただきたいということをお願いして、この項は終わります。

次に、南部振興について質問をいたします。

私は「南部議員」ではございませんけれども、南部問題についてはようやく計画が示されたというふうになっております。この小学校跡地、児童クラブが幼稚園の跡にもありますけれども、そういうものを含めてその活用の概要を教えてください。

- 都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

南部地区における公共施設再編計画に基づきまして、保育所と児童館、それと子育て支援センターを移設し複合化、あわせて地域住民の健康増進及び交流の機能を有する複合公共施設、複合施設と一体として活用する広場、移住定住の受け皿となる住宅の整備を考えております。

事業手法といたしましては、住宅については民間へ売却、複合公共施設と広場につきましては、市が費用負担して一体的に事業者から提案をいただきまして、プロポーザル方式により事業者を選定ということで考えております。前の児童クラブにつきましては、今、再編計画に、新しい施設でございますので、今のところは複合の予定はありません。

- 19番（野口哲男君） 新聞報道で、市長の写真を掲載しながら報道されていまして。市民に対する説明とかそういうもので別に異論はなかったというようなことを聞いていますけれども、問題はこれからのスケジュールですね。いろいろこの提案の内容についてちょっと私も疑義を感じたところがありますから、そのスケジュール等について教えてください。

- 都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

スケジュールといたしましては、議決をいただきましたら、10月からプロポーザルを

開始し、今年度中に事業者を選定していきたいと考えております。来年度に土地売買契約等を行いまして、解体工事、造成工事に入っていく予定です。公共施設の建築工事は2020年度から着手いたしまして、2021年4月からの供用開始を予定しております。

○19番（野口哲男君） これは後で言いますけれども、南部地区の私も通る道路あたりについては、この際整備をしたほうがいいのではないかと考えているのですけれども、その道路整備についてはどのように考えていますか。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

旧南小学校跡地前の道路につきましては、都市計画道路浜脇秋葉線として都市計画を変更いたしまして、今年度中に国の事業認可を取得、来年度以降、国の交付金を活用いたしまして事業に着手する予定です。今後、測量や設計を行っていく予定でございます。旧南小学校跡地のところにつきましては、小学校側を拡幅いたしまして、16メートルの幅員の道路を今後整備していくものでございます。

○19番（野口哲男君） これは、せっかく整備するのにやっぱり道路がネックになってはならないと私は思います。特に海拔が低いところですから、津波の関係とか地震とか、そういうものがあつたときにどういうふうな対応ができるのか、使用ができるのかということも問題になると思いますけれども、その辺はどのように考えていますか。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

旧南小学校跡地は、海拔約3メートルのところにあります。原則といたしましては、海拔10メートル以上のところへ避難していただきたいと考えておりますが、やむを得ない場合は複合公共施設の上部へ一時的に避難していただくことも可能なようにしていきたいと考えております。

○19番（野口哲男君） それから、この概要説明の中に施設等解体工事費の減額というのが3,800万円ちょっとが出ているのですが、これはどういう経緯でこの3,800万円が減額できるようになったのか、それを教えてください。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

既存施設の解体は、体育館やスタンド、フェンスなどを撤去する予算として計上してまいりました。当初、今年度市のほうで解体する予定でございましたが、コンサルタントに委託し検討してまいりました事業者選定条件設定等委託業務の事前の調査により、事業に含む方法で可能ということでございましたので、今年度市のほうで実施を見送り、事業者に解体していただく方法で変更しております。それによりまして期間の短縮や経費の削減が図られるとともに、現在グラウンドを使用いただいている方が一日でも長く使用できる期間が延びるといったメリットがございます。事業者につきましては、これから選定していくこととなりますので、これから十分検討していきたいということで考えております。

○19番（野口哲男君） これはどうも私は納得いかないのだけれども、業者は今から決まるのに、コンサルタントがこういうPFIか何かを活用した中で、これは業者が解体可能ですよ、入札も終わっていないのにこういうことが決定できるのかな、そういう疑問があるのですけれども、その辺はどう……。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

今回コンサルタントに委託した事業者選定条件設定等委託業務、この中で要はコンサルタントが事前にこういったことが可能であるか、そういった業務を含んでおります。その業務の中で関係事業者を募集する関係資料を作成するという業務を委託しておりますので、その中で検討した結果でございます。

○19番（野口哲男君） 選定された業者が、この件については、はい、わかりましたということになるのですか、これは。その辺はいかがですか。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。



○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

今回9月補正も含めまして、平成32年度までの3カ年で洋便器化の事業を完了させたいと考えております。

○19番（野口哲男君） 市長、これね、お金がないのはわかるのだけれども、やっぱり学校、子どもさんは大事ですから、ぜひ少しでも教育長と相談をして、前倒しの前倒しをやって整備をしていただきたいということを、これは要望しておきます。よろしいですか。

それから、ここで鉄筋が入っていないフェンスというのが問題になって、今、学校とか公共施設はやっています。ただ1点だけ、通学路に、別府石の上につくられた塀があるのですね。これについては非常に私は市内というか、私の校区あたりを回ってみると、別府石というのは、大きな石の上に乗っているのですけれども、それが非常に危ないのではないかと思うのですね。だから民間の持っているそういうフェンスにどのように行政が取り組んでいけばいいのか。なかなか7万円の予算をつけたけれども、それではできないということで手つかずになっているところが多いのですよね。だからそういう点を含めて、今後その問題について行政としてはどのようにかかわっていくのか。その点をちょっと教えてください。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

通学路におけるブロック塀につきましては、学校ごとに緊急点検を実施しました。危険性がある箇所を把握して校区安全マップを作成し、そして児童生徒に安全確保の指導を行っております。その取り組みや点検結果等につきましては、市長部局と、それから教育委員会とで公共施設のブロック塀対応会議というところを設けておりまして、そこで情報を共有しております。

今お尋ねの民間のブロック塀につきましては、建設部の担当部署のほうで適宜対応を行っております。

○19番（野口哲男君） これは民間の持ち物に対して行政が立ち込めない部分がありますけれども、その点についてはしっかり危険を除去するという意味で行政もちょっと対応していただきたい。これはもう要望しておきます。そういうことで、よろしく願います。

それから、次に美術館の解体について質問します。

当初の計画と変更になりました。その理由について説明をお願いします。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

市が事業を進めるに当たりまして、民間活力を導入したPPP手法を検討する中でサウンディング調査等を実施した結果、事業者が解体の条件を付すとその費用負担が過大となり、事業者が参入する上で障壁となる可能性が高いとの判断から、市で解体することとなりました。

○19番（野口哲男君） これは砂湯の関係等一体の整備ということになるので、かなり高額なものになるのではないかと考えているのですけれども、海岸整備と合わせて。それで私がちょっと心配するのは、今、美術館の中にいろいろなものが入っているのですけれども、今後のスケジュールについてはどのように考えているのですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

美術館の解体は予算見積額で1億5,000万円を超える予定であるため、解体工事の契約締結に当たりまして市議会の議決が必要となりますので、解体工事は12月議会の議決後に着手したいと考えております。また、それに伴いまして、事前に今の旧美術館に所蔵しているものを廃棄、または移転する準備を現在進めているところでございます。

○19番（野口哲男君） これは今の旧美術館からこっちのほうにいろんな民具とかそういうものを移送するということになると思いますけれども、私が思うのは、この補正予算で今回一体整備とあわせて、これまで議会の答弁では美術館と図書館の一体型の整備をしてい

きたいということやずっと答弁をしてきたのですけれども、現在の美術館、あの美術館については、今後はそこは美術館として活用していくのですか。その点がよくわからない。一体型整備はどうなったのかということも、あわせて答弁してください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

特段計画を変更するということではございませんが、現美術館の活用も含めまして、別府にしかない美術館を図書館とともに一体的に整備する方向で現在進めております。

○19番（野口哲男君） 私は思うのですけれども、美術館というのは非常に我々のイメージとしてはどういうものかということ、かなりそこに行くだけで文化に触れるとかそういうところがあるわけなのですけれども、どうも今の美術館ではそれがどうなのかなという気がします。そういうことで今後のその美術館の整備については、市長も答弁しておりますように、観光地としては美術館とか図書館というのはやっぱりどうしても必要ですよ、文化都市として。そういうことを含めて今後の中でこういう計画をどのようにしていくのかについては、また事前にいろいろ説明していただきたいということを要望しておきます。では、それで以上で終わります。

それから、次に国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致等に要する経費の追加額についてお尋ねします。

おかげで行政、市長の努力もあってすばらしいラグビーチームが来るようになりました。これは非常に私は評価しております。ワールドカップの組織委員会のほうからもいろいろ注文があるのですけれども、この今後の取り組み。予算が今計上されていますけれども、このくらいの予算でできるのかなという気がするのですが、イギリスのバースに行ったときにトレーニングルームなんかを見るとすごい器具があるのですよね。そういう意味でこの事前キャンプの整備については今後どのようにしていくのか、その点について御答弁ください。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

ことしの7月30日にラグビーワールドカップ組織委員会と別府市は、正式に契約を締結しまして、世界ランク1位のニュージーランド、3位のウェールズ、5位のオーストラリアと公認チームキャンプ地に決定したところでございます。

今後につきましては、ウエイトトレーニング場整備などの受け入れ態勢を整えるとともに、別府市を挙げておもてなしができるよう、市民の大会に対する機運を醸成してまいりたいと考えております。

○19番（野口哲男君） 一生懸命——この後で質問しますけれども——かなりのウエイトトレーニングの器具とかそういうものを設置するようになると思うのですけれども、その大会後の負の遺産にならないようなことも考えていかなければならないと思いますけれども、その辺についてはどのように考えていますか。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

ウエイトトレーニング場につきましては、現在、実相寺中央公園管理棟の西側に建設したいと考えております。組織委員会との契約によりまして、来年の6月末までに当該施設を設置することが定められておりまして、トイレ、更衣室などを含めまして480平米の施設を予定しております。

なお、大会終了後につきましては、市民の皆様に積極的に御利用していただきますとともに、プロスポーツチームや大学の合宿などスポーツツーリズムにも生かしてまいりたいと考えております。

○19番（野口哲男君） 今、高校生でも、高校野球でもウエイトトレーニングというのが常識になっているわけで、そういうチームにどんどん使ってもらおうというようなことを考えていくべきではないかと思えます。

それから、先ほど言いましたように、トレーニングのトレーニング場の機器ですね。これはかなり私は投資が要るのではないかと思います、その辺についてはどの程度考えているのですか。経費はどのように考えているか。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

トレーニングに必要なウエイト機器等につきましては、現在、組織委員会と予算額や調達方法などについて調整をしているところでございます。そのため、今年度内に必要な機器等の整備に係る予算を計上させていただきたいと考えております。

○19番（野口哲男君） それは、また事前に教えてください。かなりお金がかかるといいます。それを取り戻すぐらいのワールドカップにしなければならないですね。

それから、最後に機運醸成の取り組みということなのですが、一部の人は、ラグビーが好き人はかなり機運が醸成されているのですけれども、一般の市民の方々が、かなりまだその辺が足りないのではないかという思いがあります。今後、ここに書いてあるような条項だけではなくて、どのような取り組みをしていくのかということをしていろいろ、我々もいろいろ考えを持っていますので、そういう点についてはお知らせしていただければ、議会からもいろいろあちこち見た、我々も視察に行ったりしていろいろと見ていますので、そういう点ではぜひ議会のほうの意見も入れていただくということで、どのように考えているのか教えてください。

○文化国際課長（杉原 勉君） 別府市が公認チームキャンプとなったことをできるだけ多くの市民の皆様、観光客の皆様にお知らせしたいと考えております。そのため、市内の各所に看板や横断幕、のぼりなどを設置したいと考えております。また、それ以外につきましても、今後は教育委員会と連携しまして、学校にも協力いただきながら事業を実施してまいりたいと考えております。具体的にはキャンプ実施3チームの伝統料理を学校給食で提供することや、ユニフォーム型の旗に寄せ書きを書いてもらうなど、事業を検討しております。また、パブリックビューイングなどのラグビーイベントを引き続き開催したり、ボランティアを募集したりするなど、より多くの人に大会やキャンプにかかわってもらう取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○19番（野口哲男君） ワールドカップのときに中津江村でしたかね、カメルーンの選手が来ました。あの地はいまだにやっぱりそういうつき合いを一生懸命やっているのです、そういうせっかく別府にこのチームがおいでになって、今後やっぱりそのようなチームがおいでになったところと別府がどのようにつき合っていくのかということも非常に重要ではないかと思えます。ぜひ、そういうことも機運を高めていただく1つの方策として考えていただくということをお願いして、この項は終わります。

次に、災害時における応急給水対策ということで質問いたしますが、私も防災士をしていまして、あのときに水がない、毛布がない、いろんな問題がありました。そのときは想定外ということだったのですが、やっぱり今、危機対応については想定外ではない、想定外があってはならない、想定内でおさめなければならないというのが今の状況だと思えます。事業の概要についてこれを説明してください。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

地震発生や風水害による大規模な断水等水道被害に備えまして、津波被害の可能性が低い海拔10メートル以上で沿岸部からの避難者が多いと想定される13カ所の収容避難所に組み立て式の給水コンテナを備蓄しようとするものです。

現在の災害時の給水活動は、給水車がその場にとどまりまして、車のタンクから直接行う必要がございます。ですが、給水タンクを災害発生後に避難所に設置することで、給水車はコンテナへ注水した後、すぐに他の場所へ巡回することが可能となり、迅速で効率的な給水活動につながると考えております。

○19番（野口哲男君） そうですね、水は大切なものですから、せっかく給水車で給水をして回れば、給水車から直接給水するよりは効率的になると思います。この1基当たりの容量というのはどのくらいになっているのか。それから設置場所は給水車が寄りつきやすい場所なのか、その辺はどう設置するのか。その辺について教えてください。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

給水コンテナの貯水容量ですが、1,000リットルのものを予定しております。給水コンテナ自体は組み立て式のものを予定しております。平常時は各避難所の備蓄倉庫内に箱で保管し、災害発生後に組み立て、設置します。災害発生後の避難所の状況により設置場所の変更は可能ですが、導入時には給水車の寄りつきなども考慮した場所を避難所ごとに事前設定したいと考えております。

○19番（野口哲男君） これは水をためておくわけですからね、非常にいいことなのですが、衛生面とか、あるいは犯罪防止など、何を入れられるかわからないというようなことがあるわけですから、そういう面はしっかり対応していかなければならないと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

災害発生後、断水状態を考慮し、給水コンテナを組み立て設置することとなります。水自体は水道局管理の配水池から給水車へ積み、巡回して避難所のコンテナへ注水するため、現状の水道水と入れた時点では同様に安全性は確保されています。しかし、貯水後長時間使用しない場合などは水質検査などの運用が必要と考えています。また、給水コンテナへのいたずらなども想定されることから、簡単にあけられないようにするなど、運用には万全を期する必要があると考えております。

○19番（野口哲男君） しっかり対応してください。

それからもう1つね。羽室台高校がこの設置場所に入っているのですけれども、この羽室台高校の位置づけはどうなっているのか、その辺を教えてください。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

今回は13カ所のうちの1つに、旧羽室台高校を書いております。羽室台高校の体育館につきましては、現在大分県のものでありますので、大分県との協定で災害時必要に応じて避難所として利用が可能ということで協定を結ばせていただいています。

○19番（野口哲男君） 羽室台高校は県の帰属になっているので、今後どうなるかというのはまだわからないと思えますけれども、せっかく避難所ですから、それはそれとして受けとめざるを得ないということになるかと思えます。

以上で、私の議案質疑は終わります。どうもありがとうございました。

○7番（野上泰生君） 議案質疑を行います。

まず、最初の学生大同窓会に関する経費の追加額に関しましては、先ほど野口議員のほうでされたので割愛させていただきます。

次の南部の振興に要する経費なのですが、南部のいわゆる旧南小学校跡地の開発の内容及び時期などに関しては、野口議員の質問がありましたので、そこも割愛いたします。

私が聞きたいのは、その債務負担行為なのですが、これが6億3,000万円というものが計上されていて、いわゆる公共施設、プロポーザルをして民間事業者が建設をした複合公共施設をその後買い取る費用というふうな説明を受けたのですが、この6億3,000万円というのは非常に大きな費用で債務負担行為、将来的にはこれが支出をすることを今回も認めていくという判断を我々は求められているわけです。

まず最初に、この6億3,000万円ですが、将来的に支出する際の財源、どのような内訳で調達しようとしているかお聞かせください。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

今回の債務負担行為につきましては、複合公共施設と広場の整備費を計上しております。この財源といたしましては、旧南小学校跡地などの住宅用地として売却する費用、それとONSENツーリズム推進基金を充てることとしております。また、複合公共施設の一部については、国の補助金を活用することや、そのほか有利な地方債などを活用することを現在検討しているところでございます。

○7番（野上泰生君） 6億3,000万円の財源としては、一部住宅用地は将来的に売却するというのでその部分の売却収入、それからONSENツーリズム推進基金、これはいわゆる中心市街地の中でゆめタウンさんに貸している部分の収入を主とした基金で、これは中心市街地の活性化に使われていくという話のものなのですけれども、たしか当時あのエリアもエリアに入っていたと理解しているので、そこを充てていかれるのかなということですね。それ以外の国の補助金を聞いたところ、まだ実はどのような補助金がどのような補助率を含めた内容で調達ができるということが未定であるという状況なのですけれども、こういう債務負担を出すときは、いわゆる国の補助金との財源がある程度固まってから計上したほうが良いと考えるのですが、なぜ今、このタイミングで債務負担を認めることを議会に求めていくのかお聞かせください。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

今回の事業につきましては、民間事業者に一括して提案を求めた後に具体的な内容が決まっていくこととなります。地元からも一日でも早く着手してほしいとの声も上がっており、できるだけ市の財政に有利となるように取り組んでいきたいと考えております。

○7番（野上泰生君） できるだけ努力していったる市の直接の負担を減らしていきたいということなのですけれども、民間企業がもしこういった投資をするときは、きっとそのあたり全てクリアして、全体の事業費から含めて確認をして判断をしていくと思うのですが、このPFI事業の特質なのかもしれないのですが、この議会で6億3,000万円の判断をするときに、全ての情報がまだそろっていない状況で判断せざるを得ないということに、個人的には少し困難さを感じてつつ、ただ、南部のこの開発に関しては従来から多くの方が望んできたことであり、また内容は、非常に子育て支援を中心にした若い人たちがこのエリアに恐らくふえるだろうというふうな内容になっているということを含めて、今後の委員会の協議等を踏まえた総合的な判断をしていきたいと考えています。

最後にもう1つ。新たに公共施設をつくるということでもありますけれども、公共施設の再編計画との整合性に関してはどのように考えているか、周辺施設の今後の計画を含めてどのようにしているかお聞かせください。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

今回複合いたします中央保育所と南部児童館、南部子育て支援センターにつきましては、公共施設再編計画の中で移転複合化の方針が出されております。また、再編計画では、新築する際は現施設の保有量を超えない範囲で整備を行うという考えが示されておりますので、今の施設の床面積を超えない計画と、そのようになっております。

移転した後の公共施設につきましては、具体的にはこれから検討していくこととなりますが、公共施設マネジメントを当然ながら念頭に置きまして検討を今後進めていきたい、そのように考えております。

○7番（野上泰生君） 保育園、中央保育所は現状の場所から移転すると、南部児童館や南部子育て支援センターに関しては、今、レンガホールにある機能だと思うのですが、これをまた移転していく。

1個だけ確認していきたいのですが、この児童館や子育て支援センターというのは、レンガホールにある、近所の方にとっては非常に便利な施設で、今でも使っている人もいる

わけなのですけれども、この方々を含めた地域は、その移転に関しては同意をしているのか、ちゃんと説明はどの程度しているのか、ちょっと事前に言っていなかったけれども、聞かせてください。

○都市政策課長（山内佳久君） お答えいたします。

児童館、子育て支援センターが入っておりますレンガホールにつきましては、昨日、地元の説明会を実施しております。その中でも説明しておりますので、地元の方への説明はされているというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） はい、理解しました。では、そのあいた後ですね、あいた後をできるだけ有効に活用していただくことをまたお願いをしたいと思います。

では、この項はこれで終わります。ありがとうございます。

次の大学奨学金に関しては、聞き取りの中で理解をしました。大変すばらしい制度ができたというふうに感じております。

次、美術館の施設整備に関する経費の追加額で解体の費用が計上されました。野口議員の話もあったと思うのですが、改めて。

この解体なのですが、このタイミングでなぜ補正予算が出されていくのか、そのことがちょっとわからないので教えてください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

美術館の解体工事後、更地にして海浜砂湯の整備をPFI事業としてスピード感を持って実施するために、今回補正予算を計上した次第でございます。

○7番（野上泰生君） 更地にした後に海浜砂湯の整備、拡張・拡大が民間資金を導入したPFIとして計画されているので、できるだけ早いうちに解体をして更地にしたい、そういう理解でよろしいですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○7番（野上泰生君） 美術館の解体工事に関してなのですけれども、先ほどの南部の場合は、民間がPFIでやったほうが解体費が安くなるから民間にさせますという話があったわけですが、今回は美術館の解体工事は、PFIは、みずから行政がやる。これはなぜなのか。PFI事業として一体化はできないのでしょうか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

解体工事費をPFI事業として民間側に負担させることは、海浜砂湯整備事業についても、PFI事業での民間参入は困難になると。サウンディング調査等をいたしました結果も、この解体する費用が過大になりますので、民間の参入は困難になるとの判断から市で解体する、実施するという事で補正を計上させていただいた次第でございます。

○7番（野上泰生君） つまり解体工事まで含めて全てをPFIに出したときには、参入する民間がなくなる、もしくは減っていくと、そういう理解でよろしいですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○7番（野上泰生君） 解体工事の工期は、いつごろまでに完了させようとしているかというのが1点。

それともう1つは、この財源に関してどの程度交付税措置を予定されている財源なのか、お聞かせください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

工期につきましては、来年平成31年8月末までに解体工事費を完了するように進めてまいります。

財源につきましては、社会教育施設の除却事業債をもって財源とするというふうに考え

ております。

○7番（野上泰生君） この除却事業債の交付税措置は、どの程度されるのかお聞かせください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

この社会教育施設除却事業債につきましては、交付税措置はございませんが、旧美術館を解体し、海浜砂湯を拡張し整備する事業計画の中で民間活力を活用するというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） おおむね2億円の先行投資をして、この整備をする。ただ全て先行投資ではなく、これはもうもともと老朽化をして壊す必要のある建物を壊すということですよ。ただ一方でこちらから、今回の議案の外になるので、このことは詳しくは聞かないのですが、願いがあるのは、現状でも海浜砂湯というのは単独で年間1,600万円ほどを稼いで市に納めている、非常に稼いでいる施設。その稼いでいる施設を、さらに拡大して稼ぐという計画だと理解しています。ぜひ、今財政状況も厳しい折に2億円も一般財源を投入して壊してまで整備を進めていく海浜砂湯なので、十分な2億円を投下したことを回収するだけの、すばらしい事業にさせていただきたいというふうに考えております。そのことについては、今後またPFIの提案が出てくると思いますので、そのときに議論をしたいと思うのですが、ぜひ。聞き取りにおいては、もちろんそこを目指していくという話だったので、そのように理解しています。この項は、これで終わります。

次は、小学校及び中学校のトイレの洋式化なのですがすけれども、洋便器化において今年度の事業計画、それから今後も進めていくというふうに言われていましたので、今後全体的な事業の内容、主に総事業費を含めて、このトイレの洋式化というのはどのような形の規模で進めようとしているのかお聞かせください。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

トイレの洋便器化につきましては、学校の教育環境と衛生面の改善や快適性の向上を図るため、これまでの計画を早め、今年度各学校のフロアごとに少なくとも男女1カ所以上の洋式トイレの設置を行い、平成31、32年度の2カ年で各学校のフロアごとに必要最小限の和式トイレを残し、他は全て洋式化する計画を予定しております。今後、トイレの洋便器化事業に要する総事業費は、3年間で約2億円となります。

○7番（野上泰生君） また聞きますが、この2億円ですね、財源というのはどのような財源で賄っていらっしゃるのか、お聞かせください。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

トイレの洋便器化に要する事業費に対する財源は、起債が90%、残りは一般財源を予定しております。起債につきましては、交付税が40%措置される予定でございます。

○7番（野上泰生君） 了解です。90%がいわゆる借入れ、借金をして、そのうち40%は国のほうから後々入ってくるということですね。

このトイレの整備をする範囲をお聞かせ願いたいのですが、学校の建物の中だと思うのですが、体育館であったり、例えば屋外の便所というものもあると思うのですが、そのエリアも整備をしていくのか、計画をお聞かせください。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

この3年間で計画している場所につきましては、校舎はもちろんのこと、災害時の避難場所としての体育館や、地域の方が運動会等で利用する屋外便所等にも洋便器を設置する計画を予定しております。

○7番（野上泰生君） はい、わかりました。先ほどウォッシュレットという話があったのですがすけれども、ウォッシュレットも確かにないと困るような気もするのですが、それはまた別の方が質問すると思うので、できれば要るのではないかと思います。はい、済みません。

では、以上、トイレに関してはこれで終わります。

次の項ですね、議第 81 号の入湯税の超過課税分の使途に関する審議会条例。

この入湯税の超過課税というのが、以前の議会で条例ができて、では、その超過課税分をどのように使うかということをもた条例で決めて出していただいたということになります。

この中でちょっとお伺いしたいのですけれども、議会での議論でその使途に関しては、決まったことというのは、これは以前の副市長の答弁なのですが、まずその 1 点目は温泉資源の保護や確保に使われます。2 点目が、宿泊客の快適性の確保に使われます。3 点目は、宿泊客の安全・安心の確保に使われます。この 3 本柱ですね。これはなぜかという、いわゆるこの部分は入湯税という特別目的税で、納税をしていただく方にできるだけ直接的にメリットが提供されるような使途を考えていこうと。そうではないと納得が得られないのではないかとということで、この 3 点が原則として考えられたわけですね。

ところが、今回条例が出てきたときに 2 つ加わりました。1 つが観光客を増加させるための事業推進、もう 1 つが観光客の受け入れ態勢の充実、この 2 つが使途としての項目に加わったわけなのですけれども、このことをちょっとお聞かせください。まず、5 番目の観光客の受け入れ態勢の充実に使われますというのは、具体的にはどのような内容に使われることが想定されるのか、お聞かせください。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

観光客の受け入れ態勢の充実につきましては、留学生と行政と産業が連携し、多くの留学生が活躍できる環境整備のほか、観光産業での雇用対策や人材確保等が想定されているところであります。

○7 番（野上泰生君） まさに今人手不足で、留学生の方々と連携をしていくとか雇用対策に使われることで、受け入れ態勢を整備していこうということですね。

もう 1 つは、ちょっとここが、一番気になるのが、観光客を増加させるための事業推進にも使われると。これをやると、もう何にでもオーケーという話には私はなると感じていて、この部分、ここまで書いてしまうと、何というのかな、いわゆる納税していただいた方への説明責任を果たすときに非常に、果たして本当に納得いただけるのかなということが個人的には非常に心配をしているわけです。この部分に関しては、現時点ではどのような事業になっていくのか。どのような事業でも当てはまっていくのか、お聞かせください。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

みらい検討会議の中でも、別府には大変魅力があるが、その魅力を工夫して伝える仕組みが不足しているのではないかと御指摘もありました。これを補うための御意見として、別府・由布院温泉郷の広域連携等の魅力あふれる温泉づくりが想定されているところであります。ベースとしましては、お客様が納得される使い方が重要であると考えております。

○7 番（野上泰生君） そうですね。この議会での議論においても、最終的にはその使途に関してはみらい検討会議なり民間の委員会の審議に委ねていくということで決まっていたので、この 2 点が加わることにしても正直言えないとはいいつつも、議論の中で基本的にはやはり納税をしていただいた方に還元するというのがベースだったはずなのです。その 5 はまだどうかな、5 はわからない。特に 4 なんていうのは、観光客をふやすためにというのは、要は稼ぐためとかもうけるためにやるべき話であるわけで、当然これは一般的な税収であったり、もしくは事業者みずからの負担でやるべき話ではないかというふうに思うわけです。そこを、ここまで入れてしまうと、結局は何でもできてしまう。何でもやってしまうと、その時々いろいろな協議によって要はとにかく観光客をふやすことが優先されて、今来ていただいている観光客の皆様への還元というのがおろそかになる。それがやっぱり一番恐れていることでして、やはり今来ているお客様に満足していた

だく、納得していただくということは、ひいてはやっぱり別府を認めていただいていたくなって、またリピーターにつながっていくと。そういう性質の部分に使っていただきたいというのを、一議員の意見としても伝えていただきたいし、もう1つは、やるべきではない、今後、入湯税としてこのような事業には使うべきではないというような議論もたしかあったと思うのです。この部分に関しては、今、みらい検討会議を含めた民間の皆様の認識というのはどのようになっているか、最後お聞かせください。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

別府のみらい検討会議から、入湯税引き上げ部分の使途に関する提言をいただいております。使途については、入湯税を負担する旅館・ホテル等のお客様に納得していただくため、入湯税の引き上げ部分の使途として、適当な5つの基本原則を整理していただいたところであります。

一方、入湯税の使途としてふさわしくない事業についての例として、お客様が参加しにくいもの、特定の事業者の売り上げが増加するようなもの、成果が特定できないものをお示しいただいているところがございますので、提言の内容を踏まえ、今回提案させていただいております審議会において御審議いただきたいと考えております。

○7番（野上泰生君） 入湯税の超過課税というのは、非常に大きな決断をされたわけですね。そのふえた部分が、納税している皆様からどういうふうに納得をいただき、またどのような成果が出ていくかというのはとても大事なことになると思いますので、そのあたりをしっかりと、本当に使ってはいけないことに代表されるような従来のいわゆるよく批判をされていた観光振興というか、集客のみを目的にしたような予算のようなものにはなかなか行かないようにしていただきたいとお願いをして、質問を終わります。

○14番（市原隆生君） よろしくお願いいいたします。私の議案質疑予定表の中で、「1番、債務負担行為の補正と庁舎施設整備事業、2番、庁舎施設整備に要する経費の減額」というふうにあるのですが、私自身はちょっとこういう形での質問通告はしておりません。一般会計補正予算の予算書の中になくて、予算案の概要の中にはきちっと書いてありました。概要の中の6ページの庁舎施設整備に要する経費ということの中で、これはトイレの改修のことを書いてありましたので、このことについてお尋ねしたいという意味で質問通告をいたしましたけれども、どういうわけかこういう形で皆様にはお伝えしてあるのですが、ここに書いてある内容と私の質問の内容が違っているようであれば、そこは御理解していただきたいと思います。質問の通告は、概要6ページの1109事業、庁舎施設整備に要する経費ということについてお尋ねしたいということで上げておりますので、よろしくお願いいいたします。

これはトイレの改修ということでありました。6月議会で小中学校のトイレの改修をお願いしたところ、なかなか庁舎内のトイレの改修も進んでいない中というふうな声がありましたけれども、この市長の本当に英断で、また小中学校のトイレの改修を進めていただくという答弁をいただいた中で、庁舎内も手をつけていかないといけないのかなということで上げていただいたというふうに思いますけれども、これをどのように進めていくのか、この事業内容についてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

庁舎のトイレの洋式化及び温水洗浄便座化の工事につきましては、グランドフロア、1階、5階の多目的トイレの計15カ所を予定しております。来庁者の多いグランドフロアと1階につきましては、1階市民サロン横のトイレの和式2基以外は全て洋式とする予定にしております。

なお、工事は3年をかけまして全庁的に洋式化・温水洗浄便座化を目指す予定でございます。

○14番(市原隆生君) まず1階とグランドフロアということで、来庁者ですね、書類を取りに来られたりということで、一番市民の方々が出入りする場所をということで計画をしていただいたと思います。地震があったときに多くの方が、例えばレセプションホールにも避難をされて来られて、申し合わせをしなくてもやはりあそこに行ったら何とかなるということでこの市庁舎に逃げ込まれた方も多数おられると思います。そういった中でやはり一番利用しやすいグランドフロア、または1階の中で洋式のトイレが設置してあるというのは必要なことではないかなというふうにも思いますし、ぜひこの事業につきましては進めていただきたいというふうに思います。

やりとりをしていく中で、これは学校でも今進めているトイレの改修は、やはり和式と洋式のトイレのスペースの問題があつて、和式2つ分で洋式を1基設置という形でないと難しいというようなことも聞きました。しかし、この前のやりとりの中では、なるべくその数を減らさないで進めるやり方ということも言われていたのですけれども、その点はいかがですか。

○総務課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

和式と洋式のスペースを比べますと、確かに洋式のほうがスペースがかかる形になりますが、それはやはり利用者の利便を考えまして、数を減らさない形で取り組みたいというふうに考えております。やはり市役所庁舎を利用する方は高齢者が多い形になっておりますので、できるだけ和式を減らして洋式に切りかえるように考えております。

○14番(市原隆生君) ぜひとも進めていただきたいし、高齢者の方が確かに多く出入りされておりますので、そういった形の利便性も考えて進めていただきたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございました。

次は小学校の施設整備、それから中学校の施設整備、これはトイレのことをお尋ねするわけなのですけれども、もう前の2人の議員さんがこのことについて……(「ウォッシュレットのこと」と呼ぶ者あり) はい、7番議員さんがウォッシュレットについてというのは、私のことを指して言われたのかなと思うのですけれども、私はただやはり洋式に改修していく、このウォッシュレットについてもやりとりの中でお聞きしました。ただ、やはり洋式に改めていくというのは、やはり子どもたちの不安をまずは取り除いていただきたいという思いがあります。ウォッシュレットにしていくということもやりとりの中でお聞きしましたけれども、そこはおまけなのかなと。そこまでしていただくのはありがたいという思いはいたしますけれども、やはりまずは子どもたちの不安を取り除くという形でこの洋式への改修を急いでいただきたいというふうに思います。

どういふふうに事業を進めていくかというのも、さきのお二人のやりとりの中で理解いたしましたけれども、1点。さっき、市庁舎の改修の中でこの数を減らさない形での改修ということも考えているということでありましたけれども、これからの設計の中で、学校については2つ和式を1つにという形で、どうしても数が減ってくるというお答えがありました。その中で市庁舎のその改修もちょっと参考にしながら、なるべく数を減らさない形でのその改修ができないものかを探っていたらと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○教育政策課長(月輪利生君) お答えいたします。

学校のトイレにつきましては、私ども、なるべく数は減らさない方向では考えておりますが、業者との設計の中で現地現地でも確認しまして、ぜひそういった方向で考えていきたいと考えております。

○14番(市原隆生君) よろしくお願ひいたします。早い段階で進めていただくというのは、本当に児童生徒また保護者の願ひでもありますので、これは3年計画というふうにお聞きをしましたけれども、なるべく早く終わるように進めていただけたらというふうに思っ

おります。どうか、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして災害復旧に要する経費ということでお尋ねをしたいと思ひます。この事業について、内容をちょっと教えてください。

○教育政策課参事（藤田一樹君） お答えいたします。

平成30年7月豪雨により、7月7日土曜日の未明に北部中学校東側の道路に接している斜面ののり面が崩れ、土砂が歩道にまで流出いたしました。幸い土曜日で登校する生徒もほとんどなく、けが人等はございませんでした。早急に土木担当課で撤去していただき、現在は崩れたのり面を押し固めるとともに、途中土砂を受けとめる箇所も確保しております。

今後、議会議決後、業者発注し、適切な工法により安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

○14番（市原隆生君） 参事にこういうお答えをしていただいて、ありがとうございました。きょうも朝、北部中の挨拶運動に参加をしましてまいりましたけれども、今はもうほとんど目立たないような形になっております。さらに補強ということでもありますけれども、今後、各地で予想を超えるというか、今までにない一番の大雨だとかいうことで災害が、台風21号についても報告されておりますけれども、本当にどんな雨の降り方をするか今後わからないような状況であるというふうに思ひますけれども、傾斜地の多い土地柄でもありますし、通学路に関しましても、そういった部分につきましては、今後不安の残らないように、しっかりと安全を確保していただけるようお願いをしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、有害鳥獣被害防止に要する経費の追加額ということでお尋ねをしたいと思ひます。この事業についての説明を、まずお願ひいたします。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

この経費は、浜脇地区から南立石地区にかけて発生しております猿による農林作物や家屋の被害の減少を目的に、猿の捕獲のため遠隔監視や操作ができるICTを活用した縦横5メートル、高さ2.1メートルの大型おりを購入しようとする別府市鳥獣害対策協議会に対し補助を行うものでございます。

○14番（市原隆生君） このおりを設置するというものでありますけれども、どのような効果がこれによって期待ができるのか、その点はいかがでしょうか。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

昨年10月に大分県が購入しました大型おりを1基借り受けまして、現在浜脇地区に設置し、餌づけを行っているところでございます。その中で3月ごろから月2回程度群れであらわれるようになり、7月に遠隔操作により4頭2回、計8頭を捕獲しました。小型おりですと、一頭一頭捕獲するのですが、大型おりで群れごと多くの猿が捕獲できるということで、また、今回山に餌がなくなる冬場に捕獲の強化を図りたいということで購入し、ほかの地区に設置するものでございます。

○14番（市原隆生君） 今回の事業については、猿に対するということでありました。私は市の北部に住んでおりますけれども、この私のほうだと余り猿の害というのは聞かないので、猿の出没する範囲というか、これは市のどの辺までというのが、もしわかりましたら教えていただきたいのですけれども。

○農林水産課長（小林文明君） お答えをします。

猿の出没区域ですが、高崎山に近い浜脇地区、西校区、南立石校区、堀田まで、現在出没しております。

○14番（市原隆生君） 堀田までということでありました。私の住んでいる地域だと猿のことについては余りお聞きすることはないのですけれども、やはりイノシシについては非常

に被害に、農作物ですね、せつかく植えたやつが本当に、私も現場を見ましたけれども、本当に性能のいい耕運機で耕したような、よく練れているなという現場を見させていただきまして、ここに植えていたものを全部持っていかれてこんなにあらされているという現場も見せていただきました。今回は猿についてのことということでありましたけれども、市内いろんな、イノシシにしても鹿にしてもいろんな被害が報告されていると思いますけれども、さらにこの有害鳥獣被害防止に関することにつきまして力を入れていただきたいということをお願いして、次の項目に移りたいと思います。よろしくお願いします。

では、最後に美術館施設整備に要する経費の追加額ということで、この点につきまして、先ほど来質疑がありまして、事業の内容については理解させていただきました。この美術館の跡なのですけれども、今、あそこの駐車場を利用して私のおります上人校区では、啓発関係の交通安全週間のときに月に1回、2回あそこの駐車場の前に立って7時半から8時半ぐらいまで交通安全を訴えることをやっております、私も時々参加をさせていただいています。あそこの駐車場のところにいつも立っているものですから、非常に気になります、後ろに建物があって。今はもう当然使われなくて、看板がひっくり返って透けて見えるわけですけれども、まだあると。「今度、ここを崩してから駐車場にするのだろうか」とか、いろいろなことをおっしゃっております。やはり地元ですので非常に関心が高く、ただ、どういうふうにならっていくというのはどなたも御存じないというのが現状です。

今回、こういった計画を立てていただいて更地にし、また後はPFIで進めていくということでありましたけれども、この事業の今後の流れにつきまして、ぜひとも地元の方、近くの方にもきちっとわかるように説明をしていただけたらというふうに思っております。間近だからいつも見ているものですから、大変関心があります。皆さんは本当に関心を高く持っていますので、ぜひそういった進め方についても説明をしていただけたらと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

来年の8月までに更地にするように計画をしておりますが、その後は事業所管課の温泉課に引き継ぎ、海浜砂湯の拡張事業を推進する予定でございます。また、関係課と調整しながら地域住民の周知について十分やっていきたいと考えております。

○14番（市原隆生君） 特にあの周辺の自治会関係の方についても、しっかり周知していただけたらというふうに思っております。あそこに立つたびに「どうなるの」という話が必ず出るのですよ。その点をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○10番（加藤信康君） それでは、通告に従いまして議案質疑をさせていただきます。

まず、議第65号一般会計補正予算の中の債務負担行為補正、大学奨学金。これは議第79号の条例改正とも関連、同じものでありますので、一緒にお聞きします。

先ほど議案質疑にも、先輩議員の質問にあったのですけれども、まず、事業内容の説明がまだありませんので、一回説明をいただけますか。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

本事業のポイントは、3点ほどあります。まず1点目は、大学の奨学金に関しまして免除規定を設けたことでございます。別府市内に居住するという条件がかなえば2分の1免除、別府市内の保育所等で保育士として勤務すれば2分の1免除ということでございます。それから2点目は、ほかの奨学金制度との併用・併願をこれまでは不可としておりましたけれども、それを可能にしたということでございます。

3点目でございますけれども、これまで、本年度まで2人貸与していたものを4名増員し

たいということでございます。骨子は以上のような3点でございます。

○10番（加藤信康君） 拡充をしていくということで理解します。それで、免除規定の職種を保育所に限定している理由について伺います。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

全国的に保育現場における保育士が不足している中で、別府市においても確保が課題と認識してございます。就学前の子育て支援をしっかりと行いたいという願いから、保育士といたしたところでございます。

○10番（加藤信康君） 失礼しました、「保育士」ですね。それで、この免除規定の職種を決定する段階でほかの職種というのは検討がされなかったのか、今後、職種の拡大等は検討されるのかをお聞かせください。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

免除規定を検討する段階でさまざまな議論をいたしました。今回の条例の改正では、市を支える人材の育成・確保と市の課題解決に向けて保育士枠を設定いたしましたので、関係課及び関係団体等と連携しながら、まず新しい制度の定着を図ることを第一に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○10番（加藤信康君） それでは、免除規定のこの保育士枠ですね、保育士枠に応募者が満たなかった場合は、これはどういうふうになるのか。通常枠を拡大するのか、そこら辺をお聞かせください。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

免除規定の趣旨は、本市の将来を担う人材の育成・確保にあることを踏まえ、高校への周知を十分に行うなど、まずは応募者の確保に努めることで保育士枠の有効活用を図り、不足している保育士の確保につなげてまいりたいと考えております。

○10番（加藤信康君） 趣旨も含めて、わかりました。検討する段階で、まずは保育士という取っかかりという考え方は理解します。ただ、今回債務負担行為を上げたとしても、結果が出るのは2年、早くも2年後。そうなりますと、やはりその2年間、それからまた効果が出てくるのを調査・検討したとしても、かなり時間がかかるなというふうに思います。早い段階で見直しも含めた拡大、幅を広げていくかということも検討する必要があるのかな。

それから、全国的に保育士が足りないということもありますし、特に別府市のことを言えばなかなか保育士がいないことによって児童を預かることができない、市立、民間にかかわらずあると思います。その原因ですね。今回の奨学金制度は、この制度を拡充することによって受け入れる側の人材を、人間を確保して、そして子どもを預ける方々が預けやすくしようという趣旨だと思うのですけれども、働く方々もやはり市民であります、ここで。そして、保育士がなぜ足りないかというのは、本当、もう少し調べていただきたい。すなわち保育士はいるのだけれども、経済的な理由が僕は主なのではないかなという気がします。別府よりも大分で働きたい、または福岡で働きたい、または中央都市部で働きたいという方がひよっとしたら多いのかもしれない。だから地方が、保育士が足りないのかもしれない。そうすると、やはり労働条件を含めた環境が大事になる。ぜひ保育士を目指す方々、今から目指す方々もおります。学校等でなぜ別府に残らないのか、そういうアンケートも含めた調査もしていただきたいなというふうに思います。

そして、拡大をしていくということで結構です。福祉士も足りない、介護士も足りないという全国的な状況があります。そういうところで働く人たちが働きやすい、そういう環境づくりが大事だと思います。この制度で全てが完成するわけではありません。ほんのちょっとした事業、ほんのちょっとした支えにしかありませんけれども、それ以外の環境整備することにぜひ注目していただきたいなというふうに思います。

それでは、次に行きます。小学校の施設整備、中学校の施設整備、すなわちトイレの改修と、あわせてブロック塀の改修です。済みません、先輩の方々が聞いているので、それ以外の点について。

今回の洋便器化の経費の中で、検討する段階で多目的トイレ——要はユニバーサルデザインですね——の検討はされたのかどうかということです。経費が入っていないのですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

今回の洋便器化の経費の中には多目的トイレの経費は入っておりません。現在、多目的トイレは市内の小中学校でございまして、14の小中学校中13校で、8つの中学校中6校で設置されている現状でございます。

○10番（加藤信康君） 災害時の避難所の対応も含めた段階のことを考えると、体育館とか人が集まるところに多目的トイレというのは、まずは考えるべきことだと思います。しかし、既に小学生・中学生であっても障がい者を受け入れるという基本姿勢があれば、この多目的トイレ、そしてまたLGBT等ややっぱりいろんな方々が使いやすいトイレというのも今後検討していく必要があるのかなということ、緊急性なりを検討していただければいいというふうに思います。すぐというわけではないのですけれども、やはり検討する1つの材料ではないかなというふうに思いますので、今後ぜひよろしくをお願いします。

それから、教育委員会で平成28年度から年次計画で各フロアに少なくとも男女1カ所洋式トイレの設置を目標に毎年10基程度の整備に取り組んできたというふうにお聞きしました。今まで計画があって、そして今回、市長の英断で3年間で短縮してやろうということです。必要なことはわかります。しかし、こういう小さい事業であっても、やはり公共施設整備計画、マネジメントの中で少しは考えていかないと、いかに小さい事業であっても、やはり財政的・財源的には徐々に膨らんでいく。一般質問でも言いますが、PPP対象、PFI事業等で民間の活力をいかに導入しても、やはり持ち出し分というのはかさみますので、そういう全体的な総枠での財政的な判断もぜひお願いしておきたいというふうに思います。

では、次にブロック塀の改修についてです。

予算が計上されていますけれども、国・県の補助金等が予定をされているようです。今回は起債で行うようではありますが、今後補助の対象になるということになったときに、財源補正等も考えられると思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

現在、文科省はブロック塀等の安全対策に係る今後の支援措置の検討・調整のため、各都道府県を通じて各市町村に調査依頼をかけております。このことから、今後何らかのブロック塀に対する支援措置が行われるものと推測されますが、現時点では未定でございます。

ブロック塀に関する国庫補助は3分の1ですが、県から国へ補助金の割合の見直しと、今年度行う事業に対する補助金の遡及適用など要望していると聞いております。補助金が遡及適用されれば財源補正も可能となると考えております。

○10番（加藤信康君） 小さいお金であっても、大事に使っていかねばならないと思います。情報共有をしながら、できればではなくて、ちょっと二、三カ月おくれてでも補助対象になるのであればやはりそこを選ぶべき、そういう検討も必要かなというふうに思います。

それから、先輩議員がこのブロック塀のことについて、今回は教育施設ということなのではありますが、要は通学路ですね。今回は本当は大阪の学校のブロックがたまたま不幸な事故を起こした。では、通学路に、やっぱりそこも通学路ですね、通学路において危険な

ところはないのか。やはりここら辺の改修が一番大事なのかなというふうに思います。そういう意味ではあと一般質問等でほかの議員さんも質問されるようです。ぜひそこが大事なのだ、通学路全体の話だということを御理解いただいて、この事業、本当、有意義に進んでいただくようお願いをして、私の質問を終わります。

- 18番（松川峰生君） それでは、1番に通告している質問ですけれども、奨学金に要する経費もるる他の議員が言いましたので、2点だけお尋ねしたいと思います。1の4と1の5について、課長、答弁していただければと思います。

まず保育士事業、先ほど加藤議員もおっしゃいましたけれども、今、「士」がつく職業、大変不足いたしております。その最大の要因は、やはり女性の方は結婚したときに、もちろん子育て、あるいはそういういろんな条件で家庭に入っていく。つまり潜在的に不足している。今後、この事業についてはとてもすばらしい事業だと思いますけれども、これからは別府にも多くの例えば保育士さん、保健師さん、あるいは例えばいろんな「士」がついている方がおられますので、そういう方の掘り起こし等もいつ、何かのときに検討していただくと、特に教育委員会の関係の保育士さんとか栄養士さん、そういう面では役立つのではないかなということを先に少しお願いしたいと思います。

この今回の事業に対して、県下ではどのような状況になっていますか。

- 学校教育課長（姫野 悟君） お答えをいたします。

県の社会福祉協議会や他県の自治体では、同様の事業を実施しているようでございますけれども、県内の自治体では初めての試みであると認識してございます。

- 18番（松川峰生君） 寺岡教育長、先進的で大変よかったですね。これからも、他市を別府市が引っ張るというつもりで取り組んでいただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほども少し触れましたけれども、今後、やはりこの保育士さんに対しては恐らく将来またいつかは結婚なさると思います。すると家庭に入ります。中でいろんな面で行政や周りがバックアップをする体制が必要ではないかな、そのように私は思っております。ぜひこの栄養士さん以外でも、職種についても拡大をすることを望んでおりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

- 学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

別府市を支える人材の育成・確保の観点から、市内の課題の状況に応じた職種を対象とすることが重要と考えておりますので、まずは保育士の確保に努めることといたしまして、今後関係課、関係団体等と連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

- 18番（松川峰生君） ぜひ別府っ子の産み育て、生きる、希望をかなえる環境整備にこれからも尽くしていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。次はゲートボール場に係る経費の追加額についてお尋ねをしたいと思っております。

今回上がっていますこのゲートボール場、恐らく私の記憶ではもう十何年前に一回改修か何かされたというような記憶があります。そのときは建設部の皆さんの御尽力でどこから持ってきたやつをあそこに張ったというような記憶もありますけれども、今回、多分その整備だと思いますが、まず、このゲートボール場の整備の経緯について説明ください。

- 高齢者福祉課長（花田伸一君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃるとおり過去に補修を繰り返してきておりますけれども、今回は2面ある屋根つきのゲートボール場の上屋のテントにつきまして、鉄骨構造のさびとともにテントの老朽化が進んでおりまして、さらに老朽化した上屋のテントに多数の穴があいてしまい、コートが雨漏りする状況と、ブルーシートで応急措置をしているものの、台風などでテント自体が飛ばされてしまう危険性を考慮いたしまして、大会等の予定もある中で、まずは南側1面テントの張りかえのための補正予算を計上させていただきました。

○18番（松川峰生君） やはりこのゲートボール場、私も一、二回このゲートボール場に行った記憶があります。その中でゲートボールをなさっている方たちが、よくこういう状況の中で頑張っておられるな、周りの草の条件等も、その整備等について大変心配いたしましたけれども、今回、この設置の今説明がありました。

では、この補修の必要に至った経緯を説明願いたいと思います。

○高齢者福祉課長（花田伸一君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、過去に中古品のテントを業者経由で利活用し補修を行ってきましたけれども、老朽化が進んできまして、今回緊急的に危険性を考慮いたしまして南側の1面のテントの張りかえの補正予算を計上させていただいたということになります。

○18番（松川峰生君） 今回整備事業が始まるのですけれども、この工事にかかる期間はどの程度か、また工事期間中の利用者への周知、また大会等の不合理、重なってはいないのか。それについて伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（花田伸一君） お答えいたします。

事前の建設部との協議では、工事期間は約1カ月程度と見込まれております。工事の実施に際しましては、関係団体とのスケジュール調整をしながら、冬場の工事を検討することになるかと考えております。

○18番（松川峰生君） このゲートボール場の利用について、ゲートボールは基本的には1年中やるスポーツだと。多少利用は月によって違うかもわかりませんが、1年中やれるスポーツだと思いますけれども、現状、あの状態でどの程度の利用がなされているのか、これを答弁ください。

○高齢者福祉課長（花田伸一君） お答えいたします。

平成29年度の利用状況は、年間10回のゲートボール協会による大会、また年5回の親善大会、年5回の全国大会大分県予選やそれらに伴う練習などで、年間1,162人の大会利用者と1,290人の練習の参加者により利用されておまして、1年を通して利用されている状況でございます。また、平成30年度からは新たにペタンク競技の競技大会も開催されるようになりまして、利用者が増加してくる予定でございます。

○18番（松川峰生君） 今答弁いただきましたけれども、大変多くの方たちが利用され、多くの愛好者もいるように見られます。今回、長くこの問題についてはいろいろ要望もあったかわかりません。市長の英断で今回この工事が始まったことにつきましては、多分ゲートボールの利用者の方たちが大変喜んでおるのではないかなと思っています。一回ぜひ市長を筆頭に副市長初め皆さんがあそこに行ってゲートボールを一発やられたらいかかなと思います。大変ゲートボールは的が大きいので入れやすいかなと思いますので、しっかりまた検討していただきたい、そのように思います。

そこで、今回非常にこのゲートボール場におきまして有効に使われていると思います。しかしながら、この大分県では現在別府市が非常に健康について、中でも健康寿命、延命の状況、いろんな施策、後ほどまた話をしますけれども、取り組んでいます。その中で今回、老人クラブを中心に健康寿命の延命に取り組む、提唱しているとお聞きしております。このゲートボール場については健康づくりの場でもありますし、しかし、また高齢者同士の交流の場でもあると思います。今後、計画的にさらに検討していくことが必要だと思えますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（花田伸一君） 今後とも、関係団体を含めまして利用者の増加につながるように引き続き取り組みを行っていくとともに、施設の適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） 今、課長のほうから「適切な維持管理」。施設をつくったら一番大

事なのは、いかに維持管理をきちっとやるかによってその施設の、どう言ったらいいですかね、施設が長く持つというふうになりますので、今言ったようにしっかりと維持管理をしてください。以上で、この項の質問を終わります。

次に、防災危機管理課の質問につきましては、多くの議員が質問いたしました。ダブらないようなところで質問したいと思います。

まずこのコンテナ。以前、記憶では、昔、それぞれの公園とかに埋めたコンテナ、埋めるコンテナという話があって、私の地域にもそれを、消防署のほうで水を入れるタンクという話があったのですけれども、場所がなかなかなくてそれが実際にはできなかったという話もあります。このコンテナは組み立て式と聞いていますけれども、大体どの程度でこの組み立てができるのか、時間にして。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

今回の給水コンテナは、各避難所の収容スペースを考慮しまして組み立て式で、貯水容量が1,000リットルのものを予定しております。平常の収納時の箱は、幅が33センチ、縦220センチ、横165センチとコンパクトな製品を予定しております。組み立ては、樹脂製のパネルを組み合わせて行います。大きさ自体は、組み立てたときに台座部分が高さ60センチ、貯水タンク部分は高さが100センチ、直径が120センチの筒状で、中にポリエチレンの袋を貯水容器として使用するものを予定しています。組み立て時間に関しましては、2人で20分から30分程度で可能と考えております。

○18番（松川峰生君） 実際災害が起こったときにこの組み立てを、今聞くと20分から30分大人で2人ほどかかるということなのですから、この組み立てをするのは誰なのか、そして、その訓練はどのようにするのか、それをお答えください。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

設置は、各避難所の担当職員と地域自主防災会の協力で行う予定です。御指摘のとおり、いざというときに混乱を招かないよう地区の防災訓練などで設置の練習を行っていききたいと思います。

○18番（松川峰生君） せっかくコンテナが入っても、それを実際に運用できなかつたら意味がありませんので、今、課長の答弁があったように、しっかりとそれぞれこのコンテナを置いている地域では組み立ての訓練もしっかりと、1人、2人では何かあったときに、その方たちにも被害が及ぶ可能性がありますので、多くの方たちが誰でも組み立てができるような体制を訓練の中で行っていただきたい、そのように思っております。

最後の質問になりますけれども、今後この避難所へ給水コンテナをふやしていくのかどうかについてお答えください。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

今回、津波災害時などの早期の給水拠点として避難所13カ所への給水コンテナ備蓄を計画しました。災害発生直後ですが、少ない数の給水車が予想されまして、そういう対応が想定されます。給水拠点をさらに多くした場合、巡回による補充が難しくなることが考えられるため、現在では大幅な購入は考えていませんが、今後も効率的な災害時の給水に向け検討は重ねてまいります。

○18番（松川峰生君） ぜひいい方向で検討していただくことをお願いして、次の項に移ります。

次は、みんなで作る健幸のまちべっぷに要する経費。今回は新しい取り組みだと思えます。参事と打ち合わせの中でも初めて聞くような内容もありましたけれども、まずはこの事業の目的、概要はどのようなものか説明してください。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

これまで事業展開に取り組むに至っていなかった青壮年期の働き盛りの健康無関心層に

対し、生活習慣の意識改革や改善を図るため、適度な運動、バランスのとれた食事、温泉をセットに、日常生活の中で別府ならではのホテルを活用した健康づくりをモデル的に実施しようとするものであります。一人一人の生活に応じた健康的なライフスタイルの習慣化により健康寿命の延伸を図ることを目指そうとするものでございます。

○18番（松川峰生君） 打ち合わせの中でも、なかなか私自身も理解するのに難しいこともあったのですが、参事の適確な説明で随分理解することができましたけれども、具体的にはどのようなスケジュールで実施予定になっておりますか。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

現在のところ、週に1回、4週間を1クールとし、2クルールの計8回の実施を想定し、出勤前の早朝6時から8時ごろまでの時間帯の中で、市内のホテルを活用しつつランニングやヨガなどの運動指導、食事、温泉入浴をセットにした実施を予定しております。

また、この事業実施に当たって、当事業のイベントリポートをSNSなどを活用し提供することにより、多くの市民の健康づくりに対する関心を高めていきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） 健康づくりはもちろん人生の中で一番重要なことだと、そのように思っております。そして、できれば若いときから健康に関心を持つということが重要なのですが、私個人を含めて若いときはやはりイケイケドンドン、それから余り健康、無理をするというのはほとんどの、特に男性はそういう傾向にあったのではないかなと思いますし、それが、そのときにきちっとやれば年とっても、そういう習慣をつければというようなことも踏まえておるのではないかなと思いますけれども、まずはこれを受ける人の募集の方法、あるいは人数等はどのようになっていますか。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

社員の健康づくりに取り組んでいただける、市内の事業所の二十から60歳までの社員の方に対して募集を考えております。人数は1クール15名、2クールですので、合計30名を予定しておるところでございます。

○18番（松川峰生君） 今答弁の中で、市内事業者の20歳から60歳という結構幅の広い方たちを対象に募集してやるということになるかと思っておりますけれども、このときに募集で今30人を予定している。基本的にはこれを超える人数の方がぜひ受けていただきたいと思うのですが、そのときに、少ないときの状態、それから多くなったときの状態もしっかりとまた考えていただきたいなと思います。

そこで、別府市のこの現状、至る経緯についてはどのようになっているかを伺いたいと思います。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

平成28年度に大分県が行った県民健康意識行動調査によると、別府市民で40歳から64歳までの方々の中で定期的な運動をしていない人の割合は67.9%と、県平均とほぼ同じでありますけれども、朝食の頻度、週に二、三回、ほとんど食べないという割合は24.5%と、県内市町村でも最も多くなっております。また、特に男性につきましては33.8%で、朝食を食べていないという人が多くなっております。これらの調査から、市民の健康寿命を延ばすためには運動や食事といった生活習慣の改善が重要であり、特に7割を占めると言われる健康無関心層への働き盛りの青壮年へのアプローチが必要であると考えたところでございます。

○18番（松川峰生君） もう今人生100年、100歳と言われております。昨年の平均寿命を見ましても、女性の方はもう90に近くなっている。男性ももう80を超しているという時代であります。それだけ長く皆さんが健康を維持して長生きしていただきたいのですが、一番はやはり健康でなければいけないということが重要ではないかな。その施策の1

点ではないかと思えますけれども、今答弁の中で7割の方がほとんど、約7割の方が40から60歳の方で定期的な運動をしていないという状況と、もう1点は特に男性が多いのですけれども、約34%の方が朝食抜きというふうになっています。議員の皆さんは、多分朝食抜きの方なんていないと思います。ぜひしっかり食べて、この議場に来ることが大事ではないかと思っております。

最後に、この事業を成功させるに当たりまして、情報と成果について伺いたいと思います。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

参加者を通じてこの事業、モデル事業がどのようなきっかけ、機会をつくることでこの年代層への健康の意識づけができるのか、また一緒に行う仲間づくりや専門的な指導を受けることで継続性が保てるのかなどを検証しながら、今後多くの市民が健康に関心を持てるような事業提供につなげていければと考えております。

○18番（松川峰生君） 失礼しました、もう1点ありました。この活用が将来成功するかどうかは、今回、最初にやるのが大きく影響するのではないかな。やってみなければわからない部分があるかと思えますけれども、これを立ち上げた以上はしっかりと取り組んでいただくことを願っていますけれども、今後どのような活動を図るか伺いたいと思います。最後に教えてください。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

今回のモデル事業の実施により参加者の御意見等を踏まえながら、働き盛り世代の健康づくりの効果的な支援のあり方について検討し、来年度以降の本格実施に向けて準備できればと考えております。

○18番（松川峰生君） ぜひ参事、成功することを願っております。また、協力もしていきたいと思っております。この項は、これで終わります。

最後は、議第83号工事請負契約の締結、グラウンドについて伺いたいと思います。

まず、今回のアジア大会も金が76個、それから陸上におきましては、北京ではリレーで第3位、リオでは第2位という、なかなか昔の日本の陸上から考えたらファイナルに行くこと自体が難しかったのですけれども、今回もすばらしい競技を見せていただきました。

そこで、今回の野口原の陸上競技場のトラック改修は、どの部分について改修をするのかお答えください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

400メートルトラックと100メートル走の部分の改修をするものでございます。

○18番（松川峰生君） トラックにはいろんな仕様があります。できれば全天候用、雨でも使えるトラックを、せっかくやるのであればつくってもらったほうがいいかと思えますけれども、その内容についてはどうなっていますか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

仕様につきましては、全天候型舗装のものであります。表層材はウレタン、弾性舗装材となっております。

○18番（松川峰生君） ほとんどの大きな競技場は、この今言った舗装材になっていますけれども、ただこの素材、私は陸上をやらないのですけれども、聞いたら、スパイクを使うので大変後のフォローが、終わった後のフォローなどをしっかりやったほうがいいのではないかなという声も聞いております。

そこで、この工事に当たりまして、まず経過期間中は使用ができないと思います。そこで、利用者あるいは陸上連盟の方たちに周知徹底をしなくてはいけないと思えますけれども、そこについてはどのようになっておりますか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

別府市陸上競技協会や中体連事務局などの各種団体に対しては、既に通知をいたしております。一般利用の方々につきましても、今後市報やホームページ、陸上競技場掲示板を通じて周知徹底を図っていきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） せっかくこれだけ大規模な工事をし、また多額なお金を使ってこの工事をします。先ほど申し上げましたけれども、とてもメンテナンスは必要だと思います。しっかりと管理をしていただきたいと思いますけれども、このメンテナンスについてはどのように考えておりますか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

定期的・計画的なメンテナンス等を行い、適正なトラックの維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○18番（松川峰生君） ぜひ、そうしていただきたいと思います。今回はトラックですがけれども、これからもやはり青少年育成の立場からも、せっかくできたトラックを大きく皆さんに啓発して、また使ってもらうことが重要ではないかと思えます。今後ともスポーツ施設、ここだけでなくスポーツ施設にもしっかりと目を向けて、そしていいスポーツ環境を整備していただくことをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木愛一郎君） 休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（黒木愛一郎君） 再開いたします。

○17番（平野文活君） それでは、大きな2番から5番までの、いわゆる条例関係の議案については、事前の説明で了解をいたしました。

したがいまして、大きな1番の補正予算関連の質問をいたしますが、それも1、2、3の財政課関係は、決算委員会のほうに回します。4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番という順番でやります。よろしくお願ひいたします。

まず、この4番の中でいわゆる子育て支援のためのニーズ調査、これについて野口議員の質問にも若干答えがありました。具体的にはどういうものかまずお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えいたします。

現在、平成27年から31年の5カ年を1期としまして、別府市子ども・子育て支援事業計画を策定し、毎年度ニーズの状況を検証しているところでございますけれども、今回、第2期の別府市子ども・子育て支援事業計画策定に伴いまして、これは平成32年度以降になります、32年度は2年後になりますので、2020年度から第2期の計画策定に向けてのニーズ調査に伴う委託料として計上しているところでございます。

○17番（平野文活君） その第1次のニーズ調査の規模ですね、サンプル数はどういう規模であったのか、どういう形で選んで、どういう形で調査をしたのか、まずお聞きいたします。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えいたします。

前回、平成25年12月にニーズ調査を行いまして、その際は平成25年4月1日付の住民基本台帳より、無作為でおおむね3,800世帯数を抽出しまして送付したところでございます。就学前児童については約2,000通、小学生につきましては約1,800通世帯に送付しまして、通学区の小学校に依頼しまして、直接対象児童に手渡しした件数と、あと在校していない児童については郵送して通知したところでございます。12月に発送しまして、回答を受けましたのが、就学前児童につきましては約39%、小学生については約47%回答があった次第でございます。

○17番（平野文活君） その第1次調査の集計結果について資料を提供していただきたいと思います。

と思いますが、いかがですか。それと、今回の第2次調査の規模も、先ほど3,800世帯とおっしゃいましたが、同じような規模でやるのでしょうか。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えします。

前回の資料につきましては、確認しまして議員さんに提供したいと思っています。次の第2回の今回の要求しましたニーズ調査に係る委託につきましては、まだ国から詳しい調査項目については通知が来ておりませんので、ちょっと何世帯調査するかは決まっていないところですが、ほぼ同等程度をする予定でございます。

○17番（平野文活君） 3,800とかいう数字になると、かなり大規模な調査になると思うのですね。そして、それだけの調査をすれば、それなりにニーズの把握というのできるのだろうというふうに思いますね。その第1次調査をもとに今の第1期計画というのできているのですよね。その第1期計画には、さまざまな施策についての年次目標が平成31年度までずっと5年間各ありますね。それは第1次調査の結果を踏まえてつくった目標だと思うのですね。その進行状況がどうなっているかというのは、非常に興味のあるところでもあります。したがって、29年度末時点でのこの計画に対する到達状況についても資料を提供していただきたいというふうに思います。いかがですか。

○子育て支援課長（阿南 剛君） お答えいたします。

毎年度年度末においてPDCAサイクルに基づき検証しているところですが、平成29年度につきましても、子ども・子育て会議において結果を出しておりますので、また資料提供をいたしたいと思っております。

○17番（平野文活君） 先ほどの答弁で国の指示待ちという点もありましたけれども、国がどういう項目で調査するように要請があるかわかりませんが、別府市の子育て真っ最中の方々のニーズということでもありますので、市独自の調査項目といいますか、それはその第1次の計画の進行状況をよく踏まえた上でどういうことを調査したらいいのかというのをよくよく考えて、ぜひそういう市民の関心にかみ合った形でニーズ調査がされますように要望して、この項は終わりたいと思います。ありがとうございました。

次は、健康づくり推進課ですね。もう4、5が終わりました。それで7番目ですね、7番目の健康づくり推進課の関係で質問をさせていただきます。

この予算にあるフッ化物塗布事業というのはどういうものか。フッ化物とは、まずどういうものなのか、どういう効果があるのかから質問をさせていただきます。

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えいたします。

フッ化物の塗布というのは、歯に直接フッ化物を塗りまして虫歯を予防するというものでございます。ここで言うフッ化物と申しますのは、自然界に存在するフッ素の化合物となっております。歯の質を強くし、ごく初期の虫歯の回復を助け、虫歯予防として効果が高いというふうに言われております。フッ化物を利用した虫歯の予防方法としては、今ありましたフッ化物の塗布、それからフッ化物の洗口、そしてフッ化物入りの歯磨きの利用等がございます。

○17番（平野文活君） これは、市の事業としては初ということですが、これまで歯科医師会ですかね、が取り組んできたと聞いておるのですけれども、かなり前からやっ

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えいたします。

資料が歯科医師会に残っている限りでは、平成元年から、数は多くはございませんが始まっているというのが確認はされております。

○17番（平野文活君） ということになりますと、歯の健康診断などもずっとやっ

比較して平成 29 年度はどこまで行っているか。ちょっと簡単に説明してくれたら、ありがたいと思います。

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えいたします。

健康づくり推進課では、就学前ということで乳幼児の健診を行っております。1 歳 6 カ月、2 歳 6 カ月、そして 3 歳 5 カ月の健診を行っておりますが、この時期に歯科の健診も行っております。

議員さんからお尋ねがありました 10 年前、平成 20 年、5 年前、平成 25 年、直近の平成 29 年という形で虫歯の保有率、虫歯を持たれている人の数、受診者の中で持たれている乳幼児の数ですが、平成 20 年度、1 歳 6 カ月では 4.9%、25 年で 2.3%、29 年では 1.1% となっております。2 歳 6 カ月では、20 年度で 17.5%、25 年で 11%、29 年では 5.8%、3 歳 5 カ月の健診で、20 年度 38.4%、25 年が 28.6%、29 年では 19.8% となっております。虫歯の保有率につきましては、確実に減少を続けているところでございますが、フッ化物の塗布についてもその効果、一助となっておろうかと考えております。国や県と比較いたしますと、まだ虫歯のある子どもさんの数は若干高い状況にございますので、さらにこれから対策等をしっかりと検討していかなければならないと考えております。

○17 番（平野文活君） 今紹介していただいた 5 年単位で見ると、全部繰り返しませんけれども、3 歳半の数字で言うと、各 5 年ごとに 10 ポイントずつぐらい虫歯保有率が低下しているということですよ。平成 20 年度は 38.4% あったのが、29 年度は 19.8% まで、約 20 ポイント下がっているということで、非常にこれは大きな成果ではないかなというふうに思います。しかし、言われたように全国平均と比べると、これは比較対象できるのが 25 年しかないようですけれども、3 歳半の場合は、別府市は 28.6% に対し全国平均は 17.9% ですから、10 ポイント以上差があるわけですね。そういう点では、かなりやっぱり全国も進んでいるということでもあります。

別府市健康づくり推進課からいただいた資料を見て、これは特筆すべきだというふうに私が思うのは、健診率の高さであります。3 歳半の 29 年度の資料を見ると、対象者 830 人のうち 825 人が受診をしていると。実に 99.4% という、ほとんどの子どもの検査が実現できている。これはその関係者の努力の結果だというふうに思うのですけれども、どういう努力をしてきたか、もし言えれば、どうぞお答えください。

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えをいたします。

案内をすることは当然なのですが、未受診の方に対する勧奨については、未受診の理由等も含めてお尋ねをし、しっかりと受診につながるように、当月受けられない場合でも翌月等々に予定をしていただくというふうな形で、全ての皆様に御連絡をさせていただいているところでございます。

○17 番（平野文活君） そういうきめ細かい対応が、実を結んでいるのだろうというふうに思います。さらに努力をしていただきたいと思います。先ほど言われたように平成 29 年度が一番新しい検査でも、3 歳半で保有率が 19.8%、5 人に 1 人は虫歯、もう 3 歳半で虫歯になっているということでありまして、しかも全国平均から 10 ポイント高いということでもありますから、この検査をするだけではなくて治療しているかどうかというところまで追跡されるといいなというふうに思うのですが、そういう対応はされておりますでしょうか。

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えします。

健診のときに歯科医師、歯科衛生士等がそこで検診するわけですが、治療を勧めたり、歯のケアについての指導についても行っております。しかしながら、確実に治療が行われたかどうかというところの確認までは至っていないのが現状でございます。

○17 番（平野文活君） 99.4% の受診率を実現したように、そうしたきめ細かい援助を治療

面でもしていただきたいなというふうに思います。

最後に、今回市の予算として上がったこの予算の内容ですね、どういうものかお聞きしたいと思います。

○健康づくり推進課長（中島靖彦君） お答えいたします。

現在、別府市の口腔保健センター、けんこうパークのほうにございますが、そちらで乳幼児から中学生までのフッ化物塗布の推進を行っております。小中学生については、スポーツ健康課のほうで委託という形で事業を行っておりますが、就学前の乳幼児につきましては、別府市歯科医師会の事業として行われておったところでございます。歯科医師会とともに別府市も啓発に努めてまいりましたが、市民の歯科保健への意識の高まりというものもございまして、近年、乳幼児の利用件数が急増をしております。健康づくり推進課といたしましても、虫歯予防というものは市民の小さいうちからの健康づくりということで大変重要であるというふうに位置づけておまして、乳幼児期からの切れ目ない健康支援ということを考えまして、また利用者の増加、かなり急増しておりますので、こちらの別府市歯科医師会の負担軽減も含めたところで費用の一部を補助しようということに計上をさせていただいたところでございます。

○17番（平野文活君） 歯科医師会が独自に取り組んできた事業だけれども、市として事業費の一部を支援するという形で補正が組まれたということで、よりこの事業が進むのではないかというふうに期待をして、この項を終わりたいと思います。

次は、高齢者福祉課ですかね。8番、介護保険施設のことであります。

これは、どういう事業でしょうか。地域介護福祉空間整備等事業補助金、よろしく願います。

○高齢者福祉課長（花田伸一君） お答えいたします。

消防法施行令上の消防用設備等の設置基準の改正によりまして、小規模な介護施設等についてもスプリンクラーの設置が義務づけられました。厚生労働省により補助事業が実施されているところでございます。今回未設置でありました2カ所の事業所について補助をしようとするものですが、この地域介護福祉空間整備等事業補助金の既存施設におけるスプリンクラー設備等整備事業は、1,000平米未満の事業所が対象の国庫補助で、市の負担はございません。

今回の設置によりまして、現在登録されています別府市内の小規模な介護施設等で設置義務のある施設については、小規模多機能型居宅介護事業所6カ所、介護付き小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、有料老人ホーム19カ所、サービス付き高齢者向け住宅2カ所、お泊りデイサービス1カ所、合計29カ所全てのスプリンクラーの設置が完了となります。

○17番（平野文活君） これは、平成27年度から消防法が改正をされて、新築する施設については一定の条件のある施設についてですけれども、スプリンクラーの設置が義務づけられていた。しかしながら、既にある施設については平成31年度まで経過措置という形が設けられて、31年度以降はもう義務化される。こういう今ちょうどその時点にあるわけですね。その経過措置の時期に小規模施設に対してスプリンクラーをつける補助金というか交付金が、補助金だね、補助金が随時交付されてきた、こういう意味ですね。別府市内の今言う29カ所の対象施設については完了しましたと、この今回の2カ所ですね。そういう説明であったというふうに思います。

喜ばしいことだと思うのですが、ただ、消防法の関係ですから、管轄は消防本部ということになるのですが、この消防法の改正でも対象にならなかった施設というのが、まだ残されておりますね。あるいは、それこそ無届けのような施設があったりするわけですね。そして、毎年毎年こうした小規模施設を中心に火災が発生して、そこに逃げおかれて亡くなる方が何人も出るというような事件が毎年あちこちで起こるのですね。そう

いうことを防止しようという趣旨でこの交付金が、補助金がつけられて、いわゆる消防法改正によって対象になった施設が完了した、こう言うわけだけれども、やはりさらにこの目配りをする。そして、義務はないけれども、ここは必要ではないか、あるいはちょっと危ないのではないかとというようなところについては、やはり指摘をし、支援をするというようなことをぜひこれからも考えていただきたいということを申し添えまして、次に移りたいと思います。

学校のトイレの問題であります。この問題は学校のエアコンですね、エアコンの設置に並んで、長野市長の決断ということを非常に高く評価をさせていただきたいというふうに思います。特にことは本当に猛暑でありましたので、エアコンがついていてよかったなというふうに本当に、非常に思うわけであります。

今回のトイレの問題もなかなか懸案で来たわけですが、やはりエアコンのときと同じように財源問題などでなかなか苦慮された結果、今回決断をされたというふうに思うのです。それについては後で聞きますけれども、最終的にこの3カ年事業が現在どれぐらいのトイレが設置されているのか、洋式・和式がそれぞれ学校、小中学校ですけれども、合計で結構ですが、どれくらい設置されているのか。そして、この3カ年事業が終わったらどう数字が変わるのか。わかれば説明をしてください。

○教育政策課長（月輪利生君） お答えいたします。

幼稚園・小学校・中学校の各教室、体育館、屋外トイレ等の9月1日現在の和便器総数は650基、洋便器総数は539基、計1,189基でございます。これから今年度する事業といたしまして、小学校で12基、中学校で25基、来年度31年度に中学校が37基、平成32年度に小学校が97基、幼稚園が5基となり、最終的には3年後には和便器が403基、洋便器が715基、総数1,118基となる予定でございます。

○17番（平野文活君） 市長の提案理由の説明で合計で64%ですか、64%までなる、こういう説明がありました。数字の上では今答弁があったようなことで、総数は現在1,189基ある。それが1,118基、71基減るわけだけれども、和式が650基あるのが403になる、147基減る。洋式が今539基あるのが715基になる、176基ふえる。こういう形で3年間の事業がやられるというふうに理解をいたします。そういう点で、非常に歓迎しております。

問題は、財源問題がやはり起こる。今回は90%が地方債という形になっておりますが、補助金や交付金という制度はないのか。あるのだろうけれども、なかなか国の順番が回ってこないというようなことで今回の決断になったのだろうと思いますけれども、この財源についての考え方について改めて聞いておきたいと思います。

○教育政策課長（月輪利生君） 今年度事業につきましては、当面は起債で対応しております。来年度事業につきましては、また12月に補助の追加申請等ができるようになれば、そういった形で申し込みをしていきたいと考えております。

○17番（平野文活君） エアコンのときも思いましたけれども、なかなかほかの市の状況を聞いてみても、申請したけれども補助金がつかなかったというようなことで、市が予算を組んでおるのにできなかったというようなことをあちこちで聞きました。今回のような猛暑があると慌てて国のほうがエアコンのほうに集中するという形になって、一歩先に出た別府市は、トイレの改修をしようと思っても、結局単費、そしてあるいは起債だけでやらざるを得ない、こういう事情はあるだろうというふうに思うのですが、そういう中で決断をしたという点では、やっぱり子どもたちのための事業としては本当にいい決断をしていただきましたことをお礼申し上げて、質問を終わります。

○2番（竹内善浩君） 議案を判断する上においてわからない点、不明な点がありましたので、ここで御質問をさせていただきたいと思います。

議案第 65 号は、平成 30 年度別府市の一般会計予算の補正を行うという議案です。その中で 2 つ、みんなでつくる健幸のまちべっぴんに要する経費という項目について御質問いたします。

18 番議員・松川議員も質問されましたが、事業の概要、実施内容、現状、事業展開につきましては、午前中の答弁を聞きまして理解いたしました。実際に聞き取りの中では、業者に委託するというふうに説明を受けました。これは女性のスタッフからも意見は出たと思います、課内で。と思いますが、実際、早朝、出勤の前という設定をされていたので、髪の毛を乾かしたり、お化粧を直したりするなどの出勤の準備、これはやはり女性ならではのものがあるかと思えます。

また、モデル事業ということで今後考えていただきたいのは、土曜日や日曜日などの曜日を配慮すると、その後出勤しなくてもいいという日もあるかと思えます。また保育士、看護師、理学療法士など、実際の人に接するサービス、仕事をしている、そういう別府市民の中には含まれています。そういう方も、元気にしてほしいと思えます。

補正予算を組んで事業を行うのですから、正規事業にも増して市民の皆様の健康に結びつく事業となるかどうか、その点がこの補正を認める条件になるかと考えます。担当課からの答弁を求めます。

○健康づくり推進課参事（樋田英彦君） お答えいたします。

ただいま議員のほうよりいただいた御意見等も参考にさせていただき、より効果的な事業実施に向けて考えていきたいと思っております。

○2 番（竹内善浩君） 私も個人的には期待をしております。また、モデル事業で積極的に進むという課の姿勢もとても評価できるものだと思います。この点も含めて、この議案については判断させていただきたいと思えます。

続きまして、美術館施設整備に要する経費の追加額について御質問をさせていただきます。

これも午前中の質問の中、7 番議員・野上議員、19 番議員・野口議員等質問されているかと思えますが、この美術館の解体等工事費とあわせて廃棄物処理委託料、それと作品の移送等委託料がそれぞれ計上されていると説明を受けております。現状では旧海浜ホテルの宿泊棟でも使用していたと思われる機材、資材がそのまま残っている。また美術品や民具についても、破損・汚損により破棄すべきものと、移設・移転できるものが混在している。そのような説明を受けました。また、それらはあらかじめ分別処理をしなければいけないとも御説明を受けました。現在、分別についてどのように進められているのでしょうか。また、計画等があれば端的にお答えください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

現在、旧美術館に所蔵しておりますそういった民具等、それからまた旧海浜ホテルで使用していたと思われる資機材等ございます。これらにつきましては、現場を検証しまして、民具等、今の美術館に移設すべきものはリストアップをして移設展示をするもの、それから保管をするもの等リストアップをして、移設先を全てリストアップしているところでございます。実際にはこれを、予算が通りました後に業者と契約をしながら整理をしていきたいと考えております。

○2 番（竹内善浩君） 今御回答をいただきましたが、不要品の廃棄と並行して展示または所蔵する作品等についての所要の処理もしたうちに、移転等の作業を進めるという形というふうに理解してよろしいでしょうか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

議員さん御質問のとおり、美術館を解体する前にはその旧美術館全てのものを空にする必要がありまして、現在、先ほども答弁させていただきましたとおり不要なものは廃棄、

それから展示するものは移設というような形で順調に作業を進めているところでございます。

- 2番（竹内善浩君） 今回のこの補正をもって、速やかに作業を進めることができるものだというふうな説明と私は理解しました。これをもってこの議案についての判断をいたしたいと思えます。ありがとうございます。

議案第79号になります。別府市の奨学金に関する条例の一部改正についてという議案です。

これも10番議員・加藤議員のほうが午前中質問をされ、御答弁を受けておりますが、免除規定を検討する段階で教育委員会内でさまざまな議論をしたとの答弁がありました。また、新しい制度の定着を図りたいとも回答されたと思えますが、確認したいのですが、そのとおりでしょうか。

- 学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

おっしゃるとおり議論を重ねてやってまいりましたし、今新しく出たこの制度を何としてでも定着させたいと思っております。

- 2番（竹内善浩君） 79号議案に対しては、なぜ保育士なのか、また市民の方に意見を広く聞いたのかというところが実は私の中の質問項目として上がってきたところです。実際に保育士に幼稚園教諭、医師、保健師、栄養士はもとより看護師に社会福祉士、介護福祉士、リハビリの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など、別府市に必要な専門職は数多くあります。この制度が全て別府市の専門職のための雇用に結びつく、全てですかね、この奨学金が全てを左右するものではないと思えます。しかし、この奨学金もこれからの別府市の専門職の定着ということにはとても重要だと思えます。今の別府市のお考え、保育士からまず門戸を広げていきたいということで今回の一部改正をしたということを理解しました。これをもって私もこの議案の判断をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

私の質問は、これで以上です。

- 8番（森山義治君） 通告どおり質問をしていきますけれども、何しろ8番目ですので、質問の内容がダブリましたので、内容を割愛しながら質問をしていきますので、よろしくお願いたします。

まず、庁舎施設整備に要する経費1,380万円についてでございますが、庁舎の各階にあるトイレを一部和式から洋式に改修することは理解できますけれども、補正概要を見ますと、平成30年度に15基、31年度に8基、32年度に8基となっております。予算の都合と考えられますけれども、3年間に振り分けての工事となり、今年度は利用者の多いグラウンドフロアや1階から工事をスタートすると理解しております。個人的には今年度で全ての工事をしてほしいと思えますけれども、小中学校のトイレ整備などほかの事業もあるのでいたし方ないのかなとも考えております。

そこで、お金をかけて改修するには効果が問われてくると考えます。今回、トイレを改修することによってよい便器といたしますか、値段のよい便器といたしますか、最近の洋式トイレは大幅な水道料金の節約につながると聞いておりますし、私自身もそう考えております。この補正額の中で、効果として水道料金は幾らぐらい軽減できるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

- 総務課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

今回のトイレ洋式化工事により庁舎のグラウンドフロアと1階の10カ所を洋式便器に取りかえ、5階の多目的トイレを含め5カ所で温水洗浄便座機能を施す工事を予定しております。水道料金の節約につきましては、金額の算定は難しいのですが、今回の工事によりまして、現在の便器と比較しても節水機能は高くなると考えております。現在は

1回当たり11リットルの水が流れておりますが、今回の工事によりまして8リットルとなり、約3割の節水につながるものと考えております。

- 8番（森山義治君） いいですね。約3割の節水につながることは、将来的にしましても、金額として大幅な効果が出ると思います。教育、学校のほうも一緒だと思いますけれども、そのように考えております。

それでは、次に、各階のトイレによっては現状の壁を壊すような改修もあれば、そのままの状態では便器を洋式にかえるだけで済む工事もあるのではないかと考えますし、防音措置を施すことも必要ではないかと考えます。

また、工事の日程について。例えば、土・日・祝を活用するなど考えられますが、工事をしていく中でこの工事内容についてお尋ねいたします。

- 総務課長（奥 茂夫君） お答えします。

議員御指摘のとおり、和式便器や壁の取り外しの際などは大きな工事音が生じる可能性がございます。その際は時間外、または土・日・祝日で対応するなど、庁舎の利用者や市の業務の影響を考慮しまして、騒音に配慮しながら工事を進めたいと考えております。

- 8番（森山義治君） 課長答弁のように仕事をしている職員さん、また訪れる市民の方に御迷惑がかからないように、できるだけ時間外、または土・日・祝をしっかりと活用していただいて工事をしていただきたいとお願いをしまして、終わります。

続きまして、学生大同窓会に要する経費1,000万円についてでございますが、この事業につきましても、1点のみ質問をさせていただきます。

これまで各議員の質問をお聞きしながら、事業内容につきましても、十分理解はできませんでしたが、別府市では11年前から40歳になる別府出身の方々を対象に2回目の成人式を毎年開催しているようであります。ダブって来る方もいるのではと考えますが、この学生大同窓会は、別府市で大学時代を過ごし、現在国内外で活躍している卒業生が、年に1度別府市に帰ってくる機会となり、2回目の成人式とは違った意味合いでよい事業ではないかなと思っております。参加者にはリピーターとなっていただきまして、さらにリピーターを開拓していただき別府を大いに宣伝していただきたいと考えます。

そこで、この事業は、2回目の成人式のように今後も継続して開催していただきたいと個人的には思っているのですが、補正予算を鑑みて今後どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

- 文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

まずは、初めての開催となります今年度の大同窓会を成功させることが肝要であると考えております。

今回の補正予算を計上しておりますアプリの開発につきましても、いわゆるイニシャルコスト、最初の1回だけ必要な経費となっております。来年度以降につきましても、開催に向けて設立しました実行委員会、どうしよう会という組織、また世界中に広がるネットワークを生かしながら、2回目、3回目と継続して開催してまいりたいと考えております。

- 8番（森山義治君） 初めての取り組みなので苦労もあるとは思いますが、皆さんが協力して成功に向けてしっかりと取り組んでいただきたいとお願いをしまして、終わります。

次に、地震・津波等被害防止対策に要する経費で439万5,000円についてでございますが、この事業に対しても各議員の質問内容をお聞きしまして理解をいたしましたけれども、1点のみ質問をさせていただきます。

災害時における応急給水対策のために給水コンテナを別府市内13カ所の避難所に備蓄することになりますけれども、市内外でどこが断水するのかわからないと、災害が起きてみないとわからないと、断水している地域の状況により給水コンテナはほかの市内や市外の場所へ移動設置し活用できますか、お尋ねいたします。要するに、別府市以外にもどうな

のかということです。

- 防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

今回の給水コンテナは組み立て式となっております。収納時は移送が可能がコンパクトなものを予定しています。13カ所に備蓄しますが、断水地区の状況により不必要な避難所から必要な場所へ移送し設置が可能です。災害時等における効率的な給水活動に向け運用していきたいと考えております。

- 8番（森山義治君） ありがとうございます。給水コンテナは組み立て式で、私もネットで見たのですが、堺市ですね、あそこでやっているのがぱっと最初に出てまいります。収納時はある程度移送可能なコンパクトなものを予定しているとのことですが、初めてのとりあえず給水設備の取り組みです。特に訓練時は隣接する市町村を初め、よそでさまざまな災害発生地域の応援にも臨機応変に有効に使っていただきたいとお願いしまして、この項を終わります。

最後になりますが、競輪事業特別会計の特別競輪に要する経費の追加額についてお尋ねいたします。

まず、事業項目③の2019年7月に開催されますGⅡ・サマーナイトフェスティバルの開催や、12月のGⅢ・69周年別府記念競輪の開催。特に2月に開催されますGⅠ・全日本選抜競輪は、日本を代表する競輪選手が別府競輪場にやってくるわけでございます。このような大きなイベントは、日ごろ別府では開催されないし、市内及び県外から有名選手を追っかけ、もう真剣追っかけて、多くの競輪ファンが別府競輪場にやってくるのが予想されます。

そこで、マイカーで来場する際の臨時駐車場の対応をどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

- 次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

現在の別府競輪場の駐車台数は1,229台でございますが、全日本選抜競輪の開催時では臨時駐車場を約500台増設し、駐車台数は合計で1,727台を予定しております。

- 8番（森山義治君） マイカーでの来場者の対応として、臨時駐車場の件につきましては理解いたしました。1,727台の駐車スペースとなれば、競輪場付近で車の渋滞が発生して地元の方々に御迷惑をおかけすることが考えられます。

そこで、臨時駐車場からの交通手段として、これは別府市内でいろんな催し物があるときと一緒にのですが、パークアンドライド方式、またはJRなどほかの公共交通での来場者の対応についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

さらに、大分県内などの、例えば竹田市から別府競輪場までとか、都市間を結ぶ交通手段はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

- 次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

臨時駐車場からの交通手段につきましては、臨時駐車場から競輪場までを巡回するシャトルバスを運行する予定でございます。また、主にその他の公共交通機関としてJRが想定されますが、別府駅や亀川駅につきましても、同様にシャトルバスを運行し交通渋滞の緩和に努めたいと考えております。

なお、大分県内などの都市間を結ぶ交通手段につきましては、通常の交通機関を御利用していただくよう考えております。

- 8番（森山義治君） 臨時的な都市間交通は考えていないということで、理解をいたしました。

それでは、最後に特別競輪に要する経費について質問をいたしますが、今回、活性化事業としてプロモーションの追加額1,425万6,000円が計上されておるわけでございますが、どのようなプロモーションを行うのでしょうか。内容についてお尋ねいたします。

○次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

平成31年は2月にGⅠ・全日本選抜競輪を、7月にはGⅡ・サマーナイトフェスティバルを、さらには12月にGⅢ・記念競輪の開催が予定されており、今年度から切れ目なくプロモーションを展開するための経費でございます。

事業の内容につきましては、広告代理店などの企画競争を行う予定のため、具体的な内容につきましては、現在行っているプロモーションの選定項目を参考にいたしますと、来場促進方法、新規ファンや既存ファンへの取り組み、さらには全国への情報発信などの提案を審査し、内容を決定するものと考えております。

○8番（森山義治君） 今後、広告代理店などの企画競争の中で決定していくということで、理解いたしました。イベント競輪ではその規模に合わせてまだほかにも職員さんなどの対応もしっかりしていただきまして、私の質問を終わります。

○議長（黒木愛一郎君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす6日から19日までの14日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、20日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時50分 散会